

二つの国家観

——国家に対する「忠誠心」をめぐる考察——

井 上 厚 史

1. はじめに
2. 「日本の国家観」の形成とその特徴
3. 国家と戦争
4. 歴史問題と「北東アジア」
5. 結語

1. はじめに

2001年9月11日、テロリストによってハイジャックされた航空機がニューヨークの世界貿易センタービルおよび米国防総省に激突し、世界中を震撼させる同時多発テロ事件が発生した。同年10月7日には、テロ事件の首謀者とされるオサマ・ビン・ラディンとそのテロ組織の掃討を狙ったアメリカ軍による大規模なアフガニスタン攻撃が開始された。翌2002年1月29日には、ブッシュ大統領がイラク・イラン・北朝鮮を「悪の枢軸」と名指しし、2003年3月20日に、サダム・フセインが大量破壊兵器を保持していることを理由にアメリカ・イギリス軍がイラク攻撃に突入。また、イラク問題と同時進行の形で、北朝鮮の核開発問題や日本人拉致事件が発覚し、それまで北朝鮮に対してほんやりとした危機感しか抱いていなかった日本人の楽観的平和論を根底から覆す事態にまで進展している。そして現在、日本国内では有事法制やイラク復興支援特別措置法の立法化が急がれ、予断を許さない情勢が続いている。

マスコミは連日のように戦争や安全保障に関するテーマを取り上げ、そうした過熱する報道の中で、小林よしのり『戦争論』や新しい歴史教科書をつくる会編「歴史」「公民」教科書が大きな話題となり、国家、国民、ナショナリズム、愛国心について、第二次世界大戦後初めて真正面から論じられるような時代を迎えている。敗戦後の戦後民主主義的雰囲気の中でタブー視されてきた一連の問題群が、ここで一挙に噴出しているという感すらある。

戦後50年以上が経過し、戦争の記憶が風化して行く中、2002年3月1日、鳥根県浜田市出身で元「不戦兵士の会」代表理事だった小島清文氏が亡くなった。享年82歳。小島氏は、

戦艦大和の元乗組員で、1945年フィリピンのルソン島で米軍に投降。戦後浜田市で旬刊の地方紙「石見タイムズ」編集長を務めた後、1988年に「不戦兵士の会」を創立。全国各地で戦争体験の聞き取りや講演活動を続け、1998年2月からは郷里の島根県浜田市にて月一回の連続講座「戦争と平和の伝承塾」を開催し、亡くなる直前まで戦争の実態と平和の重要性を訴え続けてきた。

小島氏は1999年に出版された『戦争と人間—守るべき国家とは何か—第四集』の中で、次のように述べている。

今日の国民の大半は、戦争の悲惨さもその実態も知らない。犠牲者はいつも一般庶民であることも知らない。そこで、新ガイドラインの問題もその関連法案の法的解釈だけが取り上げられ、もっと根源的な戦争そのもの、有事そのものについての議論はない。……日本人はかつての戦争から何を学んだのだろうか。何を学ばなくてはならなかったのだろうか。国民はいつも国家権力者、政治指導者の言うがままに死ななければならないのか。人は国家の言うがままに殺し合いを続けていかなければならないのか。国家とは何かを考えもせずに……。本著『戦争と人間』は、地獄の戦場から学んだ一つの答えである¹⁾。

小島氏の戦争や国家に対する問い掛けから時を経ずして、佐伯啓思『国家についての考察』（飛鳥新社、2001）が出版された。佐伯氏は「なぜ『国家』を論じるのか」と題して、次のような国家意識と「魂」の問題を取り上げている。

わたしには、今日の日本の最大の課題は、この「魂の衰弱」にどのように対処するかにかかると思われる。言い換えれば「魂の復興」をいかに図るかこそが問題なのである。ここでいう「魂（エートス）」が、多かれ少なかれ特定の社会の歴史の文脈の中で、それとは強く意識されずに共有され引き継がれてきたものだとするれば、今日の日本人の「魂の衰弱」は、戦後のわれわれの国家意識の衰弱、ナショナル・アイデンティティの衰弱と無関係ではないだろう。それゆえ「魂の復興」は「国家意識の再建」という課題と重なってくるであろう。グローバル化と情報化がもたらす「文化の破壊（バンダリズム）」と「国家意識の弱体化（デナショナルライゼーション）」の中で、いかにそれに抗しつつ、ナショナル・アイデンティティの意識を確保するのかこそが現代日本の課題といわねばならないであろう²⁾。

ほぼ同時期に書かれた、戦争に参加した79歳の元ジャーナリストが書き残した国家観と、戦争を知らない52歳の経済学者が表明した国家観を比較してみる時、彼我の問題意識の懸隔に驚かすにはいられない。どちらかがナイーブな国家観であり、どちらかが現実的な国

家観なのだろうか。あるいは、どちらかが異常な国家観であり、どちらかが正常な国家観なのだろうか。私には、両者の国家観を大きく隔てる分岐点は、国家に対する「忠誠心」の解釈にあるように思われる。

戦争の世紀と呼ばれた20世紀を経て、私たちは新世紀である21世紀に何を考え、何を目指して行くべきなのか。国家、国民、ナショナリズム、愛国心について率直かつ正面から議論できる今こそ、この小島氏と佐伯氏のきわめて対照的な二つの国家観を念頭に置きながら、また島根県立大学が位置する辺境の島根県浜田市から、現時点における国家やナショナリズムに関する思考を深めてみたいと思う。

2. 「日本の国家観」の形成とその特徴

私たち日本人が国家の問題を論じる時、それは当然、「国家」という概念が日本に導入された時点にさかのぼって検証すること、すなわち国家観の形成過程を系譜学的に検証する作業が不可欠である。なぜなら、ともすれば日本人の国家に関する議論は、欧米人の論理を無条件に受け入れ、西欧と日本が同じ歴史を共有しているという暗黙の前提の上に展開されることがしばしばだからである。また「国家」の問題を論じる時、日本固有の言語問題が介在していることも忘れてはならない。日本人が古代に中国から漢字文化を受容して以来、日本語には固有の大和言葉的コンテクストと中国語的コンテクストの混在、さらに近代に西洋文明を受容するに当たって新たに造り出された西洋翻訳語的コンテクストが加わり、明らかに西欧とは異なる複雑な言語的コンテクストを保持しているからである。したがって、日本人の近代的国家観を冷静に分析するためには、まず第一に「国家」とは何か、そして近代日本において形成された「日本の国家観」とは何か、をしっかりと見定めておく必要がある³⁾。

西洋における「国家」概念は、ギリシャ語のポリス (polis) に起源を発する。パトリス (patris) が同一祖先を持つ家族や氏族を指示し、ギリシャ人以外の民族が血族的統一を知るだけのパトリオーテス (patriotes) であったのに対し、ギリシャ人は家族や氏族の地方的連合を強力的に統合することによって「国家」(ポリス polis) を成立させ、彼らはこの国家の一員、すなわち「国民」(ポリテス polites) となった⁴⁾。しかしこの国家は、いうまでもなく直接民主制による小規模の都市国家にとどまるものであり、現在私たちが使用している「近代国家」の意味とは大きく異なっている。

古代から中世にいたる長い間に、polis 以外にも res publica、civitas、regnum などが「国家」を意味するものとして使用されたが、近代にいたり、ステート (state、stato) という新造語によって「国家」を説明し、国家観に大きな影響を与えたのがマキユアヴェリであった。16世紀初頭に著された『君主論』の中で、マキユアヴェリはステートが端的に権力・権力者を示すものであり、「政治共同体や法共同体とは無縁な権力及びその担い手を示し、力、そして、限界状況においては恐怖感に訴えることを当然のことと考えるもの」⁵⁾ であ

ることを指摘した。この議論は、ボダンの『国家論』やホッブズのリヴァイアサンに継承され、〈主権 Sovereignty〉や〈主権国家〉という新造語を誕生させることになった。

17世紀に入り、市民社会が成立するにつれ、国家の権利に対抗する市民の権利が論じられるようになり、国家をどう認識するかについて多くの議論が出された。その流れは、一般的に次の二つの方向を生んだとされている⁶⁾。一つは、生物体(有機体)とのアナロジーにより、たとえ一個の細胞が死んだとしても有機体の全体は存続するように、国家は部分(個人)を越えた全体的存在としての権利を行使するという考え方であり、ヘーゲル的国家観を典型とする。もう一つは、原子論的立場から、自由な個人の契約を単位とする人工的国家という観念であり、ホッブズやロックをはじめ、やがてレッセ・フェールに対応するベンサム之夜警国家観に集約されるものである。

18世紀に入りフランス革命が起きると、国家的統一と国民的統一が重ね合わせられ、国民は、同一言語、同一国籍、同一の法の支配の下に置かれる存在として、直接的に国家に結びつけて考えられるようになり、現代にまで続く国民国家(Nation-State)の時代を迎えることになった。

こうした西欧における国家論の進展のさ中で、日本は近代化=西洋化の道を歩み始めることになった。市民社会の成立を前提にした西欧の国家観は、当然のごとく、日本の伝統的な国家観、すなわち大和言葉の「くに」や中国語の「国」「国家」の概念とはあまりにもかけ離れており、西洋的な国家観に対抗するためには、国家に対する認識そのものを全く新たなものにする必要があった。

明治期に西洋近代思想を本格的に摂取する以前、近世江戸期の日本には、黒船などの異国船が日本列島の周囲に出没し、鎖国的外交秩序に動揺が起き始めていた。こうした事態にいち早く反応し、西洋近代国家に対抗しうる日本の「国家」像を提唱したのが、後期水戸学、中でも会沢正志斎(1782-1863)であった。1825年(文政8)に幕府が異国船打払令を出すや、会沢はすぐさま『新論』を脱稿し、「国体」を明徴にする必要性を提唱した。会沢は次のように述べている。

今、夷虜は禍心を包蔵し、日に辺陲を窺伺して、邪説の害は内に稔り、百端の窮りなきことかくのごとし。夷狄を中国に養へば、天下嗷嗷として、民に淫朋あり、人に比徳あり。挙げてこれを大観すれば、果して中国たりや、明・清たりや、将た身毒たりや、そもそも西洋たりや。国の体たる、それ何如ぞや。夫れ四体具らざれば、以て人となすべからず。国にして体なくんば、何を以て国となさんや⁷⁾。

日本が、中国や西洋ではなく日本という「国」であるためには、「国の体」すなわち国体が明徴になっていなければならない。では、国体とは何か。それは、日本が、天皇(天祖、天胤、天朝)が古代に武によって建国した国(「細戈千足の国」⁸⁾)であり、また天皇

が民命を重んじて衣食の基を開いた国（「瑞穂の国」⁹⁾）であること、すなわち日本という国が天皇の建国精神を脈々と継承した国家であることを証明することであった。この会沢の国体論は、いわば日本という国家の正当性（legitimacy）を証明するための作業であったと考えられる。

会沢による国家像の提示は、幕末の尊皇攘夷の思想家である吉田松陰（1830-59）にも継承された。松陰は、『講孟余話』（1855-56年頃成立）において「国体」について次のように述べている。

道は天下公共の道にして所謂同なり。国体は一国の体にして所謂独なり。君臣夫子夫婦長幼朋友、五者天下の同也。皇朝君臣の義万国に卓越する如きは、一国の独なり。……国体の最も重きこと知るべし。然ども道は惣名也。故に大小精粗皆是を道と云。然れば国体も亦道也。然るに一老先生の説の如く、道は天地の間一理にして、其大原は天より出づ、我と人との差なく、我国と他の国との別なしと云て、皇国の君臣を漢土の君臣と同一に論ずるは、余が万々服せざる所也¹⁰⁾。

道が「天下公共」の普遍的な真理であるのに対し、国体は一国の独自なものである。それゆえ、道と国体を比較すれば道の方が重要であると考えがちであるが、大切なのは普遍性ではなく、「君臣の義万国に卓越する」日本の国体であり、日本と中国を混同してはならない、と松陰は述べている。

こうした幕末における尊皇攘夷的な国家観、あるいは「国体」にもとづく国家観が広範囲に共有されていた時代に、日本人は西洋近代思想と遭遇することになった。いわば、伝統的な国家論（国体論）と西洋の近代的国家観が真正面から衝突することになったのであり、その衝突を全身で受けとめた思想家の一人が福沢諭吉であった。

福沢は『文明論之概略』（1875年刊）で、幕末の国体論が中国儒教や日本の神道・国学等の古典の言説から編成されていたのに対し、伝統的な枠組みを真っ向から否定するように、西欧的「ナショナルリチ」という言葉によって説明を試みている。

国体とは何物を指すや。世間の議論は姑く擱き、先ず余輩の知る所を以てこれを説かん。体は合体の義なり、また体裁の義なり。物を集めてこれを全うし他の物と区別すべき形をいうなり。故に国体とは、一種族の人民相集て憂楽を共にし、他国人に対して自他の別を作り、自から互に視ること他国人を視るよりも厚くし、自から互に力を尽くすこと他国人の為にするよりも勉め、一政府の下にいて自から支配し、他の政府の制御を受るを好まず、禍福共に自から担当して独立する者をいうなり。西洋の語に、ナショナルリチと名るもの、これなり¹¹⁾。

この国体の定義は、明らかに日本の伝統的コンテクストから意識的に切り離されたものであり、丸山真男によれば、福沢のこの国体の定義は「国民」＝ネーションを基盤にしており、J・S・ミルの『代議政体論』第十六章にある「ナショナリティ」の定義を下敷きにしたものであった¹²⁾。さらに福沢は、世間一般の通論が専ら血統や皇統の連綿ばかりに注意を払っているが、それは間違っている。「歴史の所記に拠れば、血統の連綿を保つは難事にあらず¹³⁾」であり、大切なのは「その皇統の連綿たるは、国体を失わざりし徴候¹⁴⁾」とみなすことであるといい、皇統の連綿という国家の正当性ではなく、なぜ皇統が連綿と続いたのか、それは日本人が国体を失わなかったからだという国家の独立性に注目すべきことを強調した。

要するに、福沢の『文明論之概略』における一貫したテーマは、「欧米列強の圧力に抗してどうやって日本の独立を保つか¹⁵⁾」であり、そのために必要なことは、「古習の惑溺」を一掃し、「文明の精神」を身につけることであった。

この時に当て日本人の義務は、ただこの国体を保つの一箇条のみ。国体を保つとは、自国の政権を失わざることなり。政権を失わざらんとするには、人民の智力を進めざるべからず。その条目は甚だ多しといえども、智力発生の道に於て第一着の急須は、古習の惑溺を一掃して西洋に行わるる文明の精神を取るにあり。陰陽五行の惑溺を払わざれば、窮理の道に入るべからず。人事もまたかくの如し。古風束縛の惑溺を除かざれば、人間の交際は保つべからず。既にこの惑溺を脱して心地活潑の域に進み、全国の智力を以て国権を維持し、国体の基、初て定るときは、また何ぞ患る所かあらん。皇統の連綿を持続するが如きは易中の易のみ¹⁶⁾。

「古習の惑溺」「古風束縛の惑溺」を脱して西洋文明の精神を摂取し、日本人の精神活動が「心地活潑の域」に進んだならば、福沢が再三強調した「自由の気風¹⁷⁾」が日本人の間に生まれ、国体を保つことができるだろうと福沢は考えていた。

こうして福沢諭吉によって西洋文明、さらに西洋文明の精神の徹底的な摂取が力説され、西洋近代的国家論が徐々に受容される一方で、西洋啓蒙主義思想に反発する議論も沸き上がった。1889年の大日本帝国憲法の発布、1890年の教育勅語の発布等により、日本は天皇を国家の主権者とし、国民を天皇の臣民とする近代天皇制国家として定立されることになった。そこで強調されたことは、統一国家の実現に不可欠な広範囲な国民的統一、すなわち全国民の天皇に対する絶対的忠誠をいかにして涵養するかという問題であった。この問題に対し、意外な所から後世に大きな影響を与えるテキストが誕生した。新渡戸稲造の著した『武士道』(1899年に英語版、1900年日本語版刊行)である。

新渡戸は『武士道』の中で、次のように日本を定義している。

過去の日本は武士の賜である。彼らは国民の花たるのみでなく、またその根であった。あらゆる天の善き賜物は彼らを通して流れでた。彼らは社会的に民衆より超然として構えたけれども、これに対して道義の標準を立て、自己の模範によってこれを指導した。私は武士道に對内的および對外的教訓のありしことを認める。後者は社会の安寧幸福を求むる福利主義的であり、前者は徳のために徳を行なうことを強調する純粹道徳であった¹⁸⁾。

日本は武士によって建設され、武士道こそ「道義の標準」であり、對内的には「社会の安寧幸福を求むる福利主義」として、對外的には「徳のために徳を行うことを強調する純粹道徳」であったと説明されている。要するに、武士道とは「大和魂」であり、「島帝国の民族精神」^{フォルクガイスト}であり、「宗教の列に加わるべき資格ある倫理体系」なのであった¹⁹⁾。

では、道義の標準・倫理体系としての武士道の特徴づけるものは何か。

封建道徳中他の諸徳は他の倫理体系もしくは他の階級の人々と共通するが、この徳——目上の人に対する服従および忠誠——は截然としてその特色をなしている。人格的忠誠はあらゆる種類および境遇の人々の間に存在する道徳的結びつきであることを、私は知っている、——^{すり}掬摸の一団もフェイギンに対して忠誠を負う。しかしながら忠誠が至高の重要性を得たのは、武士的名誉の掬においてのみである²⁰⁾。

「目上の人に対する服従および忠誠」、すなわち「人格的忠誠」こそが武士道の精華であり、それゆえ日清戦争において「これ以上に忠君愛国の国民があらうか」²¹⁾と称賛されるまでにいたったと新渡戸は述べている。新渡戸が『武士道』で提起したシェーマとは、近代国家たる日本の「民族精神」を武士道に求め、それを日本の歴史を貫通する伝統的倫理体系として設定し、その精華を「人格的忠誠」と定義することであった。

丸山真男は、新渡戸のような明治30年代における日本人の国民倫理の再編成を「天皇制的な忠誠の集中」ととらえ、この時期に忠誠心の集中化が政治的に行われたことを指摘している。徳川時代にはまだ分散していた権力や栄誉・富・尊敬などもろもろの社会的価値が、この時期急速に天皇制ピラミッドの体内に吸収され、「ネーションへの忠誠を組織（官僚制）への忠誠に、さらに組織への忠誠を神格化された天皇への忠誠に合一化して行」²²⁾き、国家観はこの時期一気に倫理的解釈の趨勢を見る。

さらに丸山は、いわゆる伝統的な武士道から導かれる人格的忠誠を国家への忠誠に転換させるための政策として、家族主義と国民道徳の結合、すなわち「忠君愛国」というスローガンが生み出されたという。

象徴操作の点でこの過程を端的に示す指標が、明治三十年代後半から、国家だけでな

く、あらゆる集団のレベルにおいて「家族主義」が強調されはじめたこと、いわゆる「国民道徳論」の登場、穂積八束らを中心に進められた小学校修身教科書の全面的改訂(明治四十三年完了)等々の動向である。この場合重要なのは、明治二十年代からの局面の変化である。「忠君」と「愛国」との結合は、二十年代では象徴の配給者の側でも受け手の側でも、問題が忠誠の政治的な調達にあることがまだ比較的明瞭に自覚されていたのに対し、明治三十年代後半から「忠孝一致」「祖先教の伝統」「家族国家」等々が強調されるにしたがって、天皇制的な忠誠象徴はいわば社会化されて、政治的装置としての国家像は、共同体的なイメージの背後に退いてゆくのである²³⁾。

近代的国民倫理の再編成の作業は、明治30年代に、家族主義、国民道徳論、修身教育などの推進により、天皇制国家を徹底して「家族国家」として解釈するように誘導された。そしてその一方で、「政治的装置としての国家像」は日本人の国家観からどんどん後景に退いて行くことになった。この現象について、橋川文三も同様に、「日本国家を一大家族として擬制する」ことにより、「家や郷土を越えた国家への忠誠もまた同様に自然な人間感情」とみなす「日本的なネーション」が成立したととらえている²⁴⁾。

丸山と橋川が異口同音に指摘するのは、日本の近代的国家観とは徹底した家族的國家観であり(すでに「国家」という言葉が「国」と「家」を結合して成立した概念であった)、それゆえ国家への忠誠が自然な=家族的な人間感情と捉えられ、国家のもう一つの側面である政治的・権力的側面が意識化されることは、一時的な自由民権運動の興隆はあったにせよ、ほとんどなかったという点である。

こうして会沢正志斎から新渡戸稲造にいたるまでの近代日本の国家観を概観してみると、近代日本に成立した国家観は、先述した近代西洋における国家観の第一のタイプ、すなわち国家は部分(個人)を越えた全体的存在としての権利を行使するというヘーゲル的国家観の系譜に連結するものであり、第二のタイプ、すなわち自由な個人が国家と社会契約を結ぶという国家観はほとんど発達しなかったことが分かるだろう²⁵⁾。

ダントレーヴは『国家とは何か』(1967年刊)の中で、ギリシャから現代にいたる「国家の観念」(the notion of the State)について綿密な考察を行い、「国家 State」という言葉は、(1)命令を下し強制する実力(force)の観念、(2)規則にしたがって行使される権力(power)の観念、(3)承認され正当化された権威(authority)の三つの観念に結びついていることを明らかにした²⁶⁾。そして、国家に対する人々の関心が「権威」に集中する時、権力は単なる法的な権力ではなく、「一定の諸目的を達成するために服従を強く要求することをく認可された authorized 権力」²⁷⁾であることが求められ、そこに登場したのがヘーゲルであったという。近代的な倫理的國家観の最大の提唱者であるヘーゲルにとって、国家は「われわれの歴史全体の最後を飾る物であるばかりか、道徳的生活の最高の積極的表現」²⁸⁾であり、「人間は民族の権力と偉大さを創り出すための道具にすぎない。諸国家は

歴史の審判においてのみ責任をもつ。そして戦争は世界の健康のためになる²⁹⁾ という主張に結びつく宗教のごときのものであった。

さらにダントレーヴは、西洋世界は第二次世界大戦後においてもいまだに国家に対する「情緒的で非合理的な要素の一杯つまった、複雑な現象」に取り囲まれていると指摘する。

今日でもなお国家は、共通の遺産の倉庫として、多くの人々には盲目的な献身をささげるべき対象となっており、この盲目的な献身が人々に大きな犠牲を払うことを促すことにもなり、時にはまた大きな不正を行なわせることにもなり得る。その証拠は、〈良くて悪くても俺の国だ〉というスローガンだ。まことに、このような献身の名目は愛国心であり、実に民族性の絆は、ヘーゲルが言ったように、民族国家としての近代国家の最も強固な柱であった。かようなわけで、祖国 (country) と民族 (nation) の概念は、近代的な国家観念を取りまく挑発的な情緒的な雰囲気を読みあかすのである³⁰⁾。

したがって、ヘーゲル的な国家観を継承した遺産とは、血縁や人種のような生物学的要素、あるいは民族主義的原理によって、いまだに現代の国家観が「挑発的な情緒的な雰囲気」に取り囲まれているということに帰着する。と同時に、われわれ近代日本の特殊事情として、近代西洋の国家観に対抗すべく形成された「日本の国家観」が、過度に「忠誠」という倫理的側面を強調し、自由な個人による国家との契約という社会契約説の発展を押しとどめ、国家の政治的・権力的側面の認識がつねに希薄であったということをおぼろげに忘れてはならない。

幕末の尊皇攘夷運動から導き出された「国体論」、そして明治期の天皇と国体への忠誠を誓う「忠君愛国」思想、さらにそこに接ぎ木されたヘーゲル的な倫理的な国家論。近代日本に成立した「日本の国家観」の特徴とは、ヘーゲルの歴史哲学に対抗すべく擬制され、近代的に再構成された「武士道」から導き出された人格的忠誠を天皇制国家への忠誠へと一直線につなげる「盲目的忠誠」の要求であり、またその徹底した強制であった。もちろんそこには、後発の近代国家として、いち早く西欧先進国に匹敵する国民国家を形成しなければならないという時代の要請があったことは否定できない。しかし国民的統一を急ぐあまり、「国体」や「武士道」という新概念を次々に産出し、それらの全国民への徹底的普及に没頭するあまり、「国家」の正当な認識、すなわち近代国民国家とは何かということに対する根本的な理解が国民の間に広まらず、きわめて一面的なものにとどまってしまったことは、国家観ばかりでなく、日本近代化の大きな問題点であった。

したがって、近代日本に誕生した「日本の国家観」とは、きわめて特殊な発展をしてきた国家観であり、国家に対する盲目的服従＝「忠誠」を過度に要求する（義務化する）伝統を持つものであったといえよう。日本の国家観のこうした特徴を踏まえた上で、次節で

今日の国家やナショナリズムの問題を考えてみたい。

3. 国家と戦争

現在、日本人の若者の間に大きな変化が現れているという。精神科医の香山リカはそれを「ぶちナショナリズム症候群」と命名している。2002年に行われたサッカー・ワールドカップのスタジアムで、彼らは「日の丸」を激しく打ち振り、声を張り上げて「君が代」を歌った。彼らの熱狂的な日本応援のありさまには、国旗や国歌に対するアレルギーはまったく感じられず、「日の丸、君が代、何がいけないの？」³¹⁾ という屈託のなさが強烈な印象を残したという。

対象がサッカー日本代表チームであったとは言え、そこに日本人の健全なナショナリズムの発露を見出した人もいたかもしれない。しかし香山の分析によれば、こうした一見健全とも思える屈託のないナショナリズムの裏には、ある病的な傾向性が見られるという。

社会そのものやそこに生きる人々が「分裂（スプリッティング）」「解離（ディソシエーション）」というふたつの切り離しメカニズムを身につけ、目の前の現実を歴史という大きな時間的流れの中で考えたり、反省や懐疑の念を抱いたり、後悔や汚点として自らの記憶に刻んだり、といったことを回避する方向に進んでいる³²⁾。

自己と他者、自己と社会との間に起こる葛藤やストレスを回避するために、現代の若者は人格の病理的な「切り離し」（分裂、解離）を普通に行っており、その結果、歴史的思考や反省・懐疑、後悔・汚点などを記憶に刻むことは「面倒くさいこと」³³⁾ として回避し、その結果、「ニッポン？ 好きだよ。強い国になる？ いいことじゃない」という屈託のない日本型の「ぶちナショナリズム」を生み出しているという³⁴⁾。

こうした若者の思考様式について、香山は「歴史と目の前の現象を結びつけて考えることなどは苦手なスーパー現実主義者」³⁵⁾ と呼び、日本の若者に欠如している最大のものが「歴史」的思考であると指摘する。彼らには社会に対する問題関心が欠如しており、ひたすら現実から逃避し、過去にさかのぼって現実を思考するという忍耐力がない。批判精神も自己の相対化も放棄し、ただ目の前で起きていることだけに夢中になる傾向がある。そして香山は、小説家高村薫の「戦争の話をしたいの、誰もそんな話には乗ってこないし、戦争のことを知らない。そしていつの間にか気が付けば戦後生まれが四割という時代になり、じつに無邪気な右傾化が顕著になっています」という言葉を引用しながら、「歴史への責任」の重大さを問題として提起するのである³⁶⁾。

だが、「歴史への責任」とは何を意味するのだろうか。現在日本では歴史修正主義、すなわち戦後の歴史観は自虐史観であり、それによって歪められてきた「国民の歴史」の連続性と正当性を回復しようとする動きが活発化している。書店に行けば歴史関係の通俗書

はあふれ返るほど平積みになされており、香山が指摘するような歴史を回避するような傾向は皆無なように見える。香山はこうした歴史ブームを「歴史への責任」とは考えないのだろうか。

藤原帰一は、こうした一見歴史ブームとも思えるような歴史関係書籍への人気現象を「物語としての歴史への関心」と呼び、詳細な分析を加えている。

歴史に向かう関心の一つは、……ある時点に生まれ、さほど間を置かずに死んでしまう。そんな限られた生命に、何らかの意味を見出したい。自分の生きる時間より前の時代と後の時代とをつなぐ長い時間のなかで、生きる意味を確かめたい。そのような希望を実証史学の分析によって満たすことはできない。ここから、自分の生に意味を与える、自分探しと結合した、物語への需要が生まれる。……求められているのが過去の史実ではなく「自分探し」であるだけに、歴史は偉人や英雄の足跡に置き換えられ、「国民」もあたかも立身出世を果たす個人であるかのように擬人化される。個人の物語と、語られる歴史とが重なり合う、二重の意味での語られた歴史、ナラティブ・ヒストリーの誕生である³⁷⁾。

「物語としての歴史」に関心を持つ人々が求めているものは、「過去の史実」ではなく、偉人や英雄のような「立身出世」を果たした個人を探し求める「自分探し」に好都合な「語られた歴史」であるという。それは、史実を多様な角度から検討しようとする学術的関心ではなく、ひたすら自らを正当化させ、自国の誇りを無条件で保持できるように再構成された歴史、すなわち虚構としての歴史であり、「個人の物語と、語られる歴史とが重なり合う、二重の意味での語られた歴史、ナラティブ・ヒストリー」であるという。英雄である自分を探し出せるような虚構としての歴史。「国民の歴史」とは、そうした自分探しにとって都合のいい歴史の断片ばかりをつなぎ合わせて再構成された「物語」としての歴史である³⁸⁾。

では、「ナラティブ・ヒストリー」ではない方法で「歴史と目の前の現象を結びつけて考」えるにはどうすれば良いのだろうか。藤原は、この点についても重要な示唆を与えている。たとえば、小林よしのり『戦争論』や西尾幹二編『国民の歴史』による国民の物語の回復とほぼ同時進行する形で繰り広げられた加藤典洋『敗戦後論』と高橋哲哉『戦後責任論』による戦争責任論は、ともに戦争に対する政治責任を問うものではなく、責任をとる主体としての「国民」をどう構想し、再建するかという点で、共通しているという。

国民の責任として戦争責任を語る者も、国民の物語の一章として戦争に化粧をほどこす者も、国民像の模索を歴史の課題とする点では、大きく重なっているのである。戦争責任が「国民化」して捉えられ、個々の政治指導者だけではなく、戦時中の日本

国民の戦争に対する責任が問われるようになると、それに対抗するかのようになり、「国民の歴史」を飾り立て、戦争を「祖父たちの物語」として肯定する議論も生まれた。この扇情的な議論の横で、知識層のなかで広げられた「歴史主体論争」においても、歴史を見る主体としての国民が、論争の的にされたのである³⁹⁾。

戦争責任を問うとき、なぜその政治的解決方法を考えるのではなく、「国民像の模索」ばかりに関心が集中するのだろうか。日本の戦争責任は、戦後のアメリカ軍のアジア政策の変更と急速な経済発展の陰で、国際的に追及されることなく50年以上を経過している。現実には今なお、不発弾の処理や軍票、さらに強制連行や従軍慰安婦問題など、未解決のまま放置された戦争責任に関する数多くの問題が残存しており、実際多くの裁判が今も係争中である。にもかかわらず、議論の焦点が責任主体としての「国民」の形成にばかり集まっているとすれば、それは明らかに内向きの日本国内だけで通用する議論であり、アジア諸国が求めている日本の戦争責任問題を日本人は無視しているということになるだろう。アジア諸国から見れば、なぜ日本という国はいつまでも戦争責任問題を真正面から取り上げないのだろうかという疑問を解き明かすことはできず、日本に対する不信感は増すばかりである。問題は国内的な「国民」の問題ではなく、国際的な「責任」の問題であるはずだ。

では、国内的な「国民の物語」を離れ、改めて戦争と向き合う時、私たちは何を考えるべきだろうか。それも、香山が指摘するような「歴史の責任」をはたす形で向き合うとすれば。その答えは、第二次世界大戦という消し去ることのできない悲劇から、私たちがどのようにして国家と記憶を結び合わせてきたかという作業の中にあると思われる。戦争や戦争責任を語る時、われわれ日本人が「国民」にばかり気を取られるのは、われわれが戦争と国家、そして戦争と記憶を真正面から考察することを回避しているからではないだろうか。

戦争とはいうまでもなく武力による国家と国家の闘争である。国家を抜きにして戦争を語ることは全くの無意味に等しい。であるならば、私たちは第二次世界大戦から国家について何を学び、どのような国家観を形成してきたのだろうか。第二次世界大戦を振り返るには、終戦から50年以上も経過した現在はずでに遅すぎるのかもしれない。しかし、今ならまだ戦争の「記憶」が採取可能なものとして存続している。実際に戦争に参加した元日本軍兵士たちは、国家について何を考え、何を伝えようとしたのだろうか。

冒頭で紹介した小島清文は、戦後「国家」の問題を真正面から論じた数少ない論者の一人である。小島の国家観は、自身の極限状態における戦争体験から生み出されたものであった。小島は1944年戦艦大和に暗号士官として乗り組みレイテ沖海戦に参加。しかし日本艦隊は壊滅し、その後ルソン島のクラーク基地にあった第26航空船隊司令部付の暗号士官を命じられた。翌1945年1月にアメリカ軍がルソン島北部のリングエン湾に上陸。第26航空

戦隊1万5千人の将兵は陸軍部隊に合流して、ピナツポ山系に入った。平地でアメリカ軍を迎撃した陸軍部隊がまたたく間に壊滅する中、海軍部隊に支給された武器は38銃という旧式の小型小銃1,200丁だけで、食料も薬もなかったという。やがて生き残った者25名で編成された13戦区の小隊長を命じられるが、そこはアメリカ軍の攻撃を一手に引き受ける最先端の激戦地であり、しかも大半はマラリア、デング熱、アメーバ赤痢に罹っており、とても戦闘できるような状態ではなかった。着任の翌日からアメリカ軍の豪雨のような攻撃にさらされ、残った者は15名。撤退命令が来た時、伝令は「小隊長は、撤退に際し動けない者は必ず銃殺せよ」と告げるが、すでに小隊の全員がみな病人であり、重病の兵士は自分の立場を悟って自決してしまった。武器も食料もない中を退却し続けたが、毎日部下の誰かが敵の砲弾に吹き飛ばされ、飢えと熱帯病のために死んでゆく。結局、『戦陣訓』の「死すとも捕虜となるなかれ」という言葉や「米英は残忍な鬼畜であり、捕虜を戦車でひき殺す」という宣伝に逆らって、わずかに生き残っていた直属の部下1名と、山中で同行を頼まれて一緒になった海兵2名、陸兵2名と台湾人軍属1名、それに山中で一緒になった戦艦武蔵の生き残りの主計隊20名たらずの命を救うために、小島は投降を決意する。その極限状態の中で小島が自問自答していたのは、次のような国家に対する問いかけであった。

兵士たちは、何のために、だれのために、こんな所で死ななければならないのか。武器も食料も薬すら与えずに、この人たちを見殺しにしたのは一体だれなのか。だれがこの責任を取るのか。これが英霊か、靖国神社に祭られる人たちなのか。ここまで私と一緒に逃れてきた部下の一人が、その夜ついに力尽きましたが、彼の遺言は「私は靖国神社には行かない。自分の家の仏壇に帰りたい」でした。

私は国民にこのような無残な死を強要する国家権力、戦争指導者に本当に腹が立ちました。私は、こんな国家のために死ぬものかと思いました。そして、もしも私が生きて帰ることができれば、戦死者に代わってこの惨状をどうしても国民に伝えねばならないと心に誓いました。これが戦後、私が「不戦兵士の会」を結成する一つの動機となりました⁴⁰⁾。

「死んで虜囚の辱めを受けず」という国家が発した命令は、極限状態におかれた日本軍兵士の行動までも規制し、圧倒的なアメリカ軍の猛攻に対し死を賭して阻止するよう強要した。しかし、武器も食料も薬もない状態での無残な死は、まさに「見殺し」としか思えないものであり、小島は「この人たちを見殺しにしたのは一体だれなのか。だれがこの責任を取るのか」という国家に対する執拗な問いかけを止めることができなかったという。そして、もう一つ小島に衝撃を与えたのが、投降後米軍に囲まれた時だった。

私は米兵たちを見てショックを受けました。……目の前にいるのはまさに国際軍で

した。彼らの目の色はみな違い、髪の毛の色も肌の色もみんな違っていました。それらの人たちがみな同じ軍服を着て、同じ言葉を話している。日本人もいました。ここでまた私は、国家とは、国民とは一体何だろうかと考えさせられました。

それが私が投降した時の最初の印象でした。それからしばらく経って、私がかねてから疑問に思っていたことを米兵たちに聞いてみました。

「君たちは誰のために戦っているのか」と。彼らの答えは「国家のためでもなく、民族のためでもない。自由で豊かな我々の生活を守るためだ」でした⁴¹⁾。

徹底した皇民化教育を受け、天皇陛下のために死ぬことを最重要の命題と教えられてきた日本軍兵士にとって、アメリカ兵の「国家のためでもなく、民族のためでもない。自由で豊かな我々の生活を守るためだ」という答えは、全く予想すらできなかったことであった。命を捧げようとした国家＝日本は兵士を見殺しにし、自由で豊かな自分たちの生活を守るために戦う兵士を国家＝アメリカが見殺しにしなかったとすれば、小島の国家観が混乱するのも当然であろう。

小島のこの回想は、第二次世界大戦における日本人兵士とアメリカ人兵士邂逅の一つのエピソードに過ぎない。しかし、小島が戦地で発した国家への問いかけには、近代日本人の国家観に対する根本的な問題が内包されている。私たちは、戦中も戦後も、「国家とは何か」について小島同様に考えてきたことがあっただろうか。

終戦直後の1948年、丸山真男は「日本人の政治意識」という小論を発表し、日本社会には「権威信仰」がいかに深く潜んでいるかを指摘し、国家に対する日本人の態度について次のように述べている。

国家が戦争した以上戦争に協力するのが当然だという考えが、未だに深く我々の道徳観念になつているということである。戦争をするのが正しいかどうかという価値（正・不正）の判断を国家——つまり具体的には政府にあずけていると言える。ヨーロッパ社会のように *conscientious objector*（自己の良心が許さぬという理由で兵役に服さぬ人）が一般社会の通念になつていない。即ち良心的反対者を社会がみとめていないということである⁴²⁾。

戦前の天皇制国家では、天皇に主権があり、天皇の命令は絶対服従すべき規則であった。しかし、戦後天皇は象徴の地位に退き、政治体制も一新された。にもかかわらず、日本人の国家に対する態度は相変わらず国家という権力＝権威への服従ばかりを考えており、国家に抗するということが考えられない。この丸山の感想には、戦死者に代わって国民に無残な死を強要した国家権力の不当さを伝えねばならないと誓った小島の忸怩たる思いと共通するものがあるだろう。国家とは、絶対服従の対象ではなく、つねに国民によって正・

不正を監視されなければならない存在であるはずなのに。

さらに丸山は、権威信仰のもう一つの特徴として、不鮮明な権力認識を挙げている。

権威信仰のも一つの特徴としては、権力が決してむき出しのものとしては出て来ないということである。つまりボカされ、温和な形で現われる。事実日本には露骨な残虐な政治的支配はあまりなかつた。権威が何かありがたいものとして絶えず現われているので、そのために、それが根本的にはやはり権力の支配であるということが却つて人民の間には意識されないでいる。……日本には権力が権力として力として意識されないという特徴がある⁴³⁾。

権威を信仰し、ありがたがるあまり、権力は「むき出し」のものとしては現れない。そのために、日本人は「権力の支配」というものを意識化しにくくなっているという。権力の所在や支配が明確に認識できていなければ、権力の責任を追及することもできないだろう。小島が「だれがこの責任を取るのか」という国家に対する問いを発しても、それは戦後の日本におけるきわめて特異な事例としてしか扱われてこなかったことがここで想起される。小島が極限状態に置かれた戦地で発した国家に対する刃物のように鋭い問いかけは、戦前戦後も相変わらず権威信仰が浸透していた日本社会では、ほとんど誰にも注目されることはなかったのである。

同じ頃、清水幾太郎は第二次世界大戦を振り返り、近代の戦争が「資源、販路、投資を求める資本家」⁴⁴⁾ のためのものであること、そして「資本家という国民の一部分の私的利益が国家的利益という地位を僭称し、自己を全体性および公共性において表現」⁴⁵⁾ してきた恐怖を指摘し、戦争と国家、そして「愛国情」について、次のように述べている。

明治初年以來培養されてきた、そして現にわれわれの内部に沈澱して、さまざまの行為の基礎をなしている日本人の愛国情、それはある意味からすれば、世界的に有名な強度を有しているが、その強度というものは、民主主義による近代的合理化を通過していないところに由来する。それはわれわれの仲間としての日本の民衆への愛情および奉仕であるよりも、ただ天皇に対する絶対的崇拝に終始する。それは自己と反対の意見の所有者もまた愛国者でありうるという寛容の精神を含むことなく、己れひとり孤忠を守るというイントレナントな態度であり、このように愛国情を独占する結果、意見を異にする人々をただちに国賊とみなし、これに暴力を加え、暴力の陶醉によってますます悲壮な気持ちを抱かしめることになる。多くの愛国団体は暴力団体である。他国をもって夷狄となす傾向が、後進国たる劣等感と相混じて、傲慢と卑屈との奇妙なコンプレックスを生み出し、外国への不断の恐怖、それをまぬかれるための軍国主義的政策は、われわれの愛国情に苦行的色彩を与えてきた⁴⁶⁾。

戦争が資本家や権力者によって「国家的利益」という名目の下に遂行されたとするならば、その戦争責任は当然彼らに向けられなければならない。しかし、近代日本人の「愛国心」は、仲間としての「日本の民衆への愛情および奉仕」を考慮することはなく、ひたすら「天皇に対する絶対的崇拜」に終始し、反対者もまた愛国者でありうるという「寛容の精神」は排除され、反対者を「国賊」、外国を「夷狄」とする傲慢で卑屈な愛国心ばかりを涵養してきたという。

先述したように、本来愛国心 (patriotism) というものは、同一祖先を持つ家族や氏族に対する郷愁、すなわち「われわれの仲間としての日本の民衆への愛情および奉仕」こそを意味するものである。それが、近代天皇制国家という天皇への絶対的忠誠を強要する家族国家観を通じて、日本人の愛国心は傲慢で非寛容な日本的「愛国心」に変貌を遂げてしまった。

したがって、第二節で述べた「日本の国家観」の特徴である(1)国家に対する盲目的服従＝「忠誠」を過度に要求する(義務化する)伝統に加えて、次の二点を新たに指摘しなければならない。それは、(2)「国家」という権威＝権力を疑ったり抗したりする伝統を持っておらず、(3)ひたすら傲慢で非寛容な「愛国心」を涵養してきた伝統を持っているという点である。

そして現在、若者の間に「ぶちナショナリズム」が浸透し、「国民の歴史」の再構成と回復を意図する歴史修正主義が拡大する中で、戦後民主主義的な言説にさかんに攻撃が加えられている。丸山真男の言説も、その代表的なものとして批判されることがしばしばである。しかし、小島・丸山・清水たちが投げ掛けた「国家」や「愛国心」に対する疑問は、国家というものが存続する限り消すことのできない普遍的な問いかけであり、時代や状況がどのように変化しようとも意味を喪失するものではない。ましてや、彼らの国家観はすべてあの悲惨な第二次世界大戦を通過した後に形成されてきたものであることを考慮するならば、なおさらである。

佐伯啓思は、たとえば近代主義的・進歩主義的な言説を「反国家主義」とみなし、「民主的政治をささえるものとしての国家の存在を見失った」と結論づけている⁴⁷⁾。しかし、小島や丸山・清水たちが投げ掛けた「国家」や「愛国心」に対する疑問をもって、「反国家主義」と呼ぶことができるだろうか。むしろ、佐伯や歴史修正主義者の方が、正しい国家認識や愛国心を思考する機会を剥奪し、自らが考える国家観や愛国心こそが唯一の正当なものであるとして国民に暴力的に強要しているように見える。

浅田彰はそうした彼らのナショナリズムを「弱者のナショナリズム」と呼び、被害者意識だけにこだわったあげく、それが反転して居丈高に居直ってみせる「弱者のヒステリー」にしか見えないという。そして、本当のナショナリストであれば、「まず加害者としての自覚から始まって、後に被害者としての主張に及ぶ」のが筋であり、多少の「自虐」に耐えなければ、家の中だけで威張り散らすガキ大将のような幼稚な段階にとどまるものだと

主張している⁴⁸⁾。

要するに、ぶちナショナリズムや歴史修正主義が目指しているものは、単純化すれば、「反国家主義」を標榜する戦後民主主義をふたたび反転させ、戦前の道徳観や国家観を回復するというに尽きるだろう。それこそが、未来の日本を担ってゆく若者が健全な愛国心を涵養し、正当な国家観を育成できる唯一の道であると信じているのかもしれない。しかしそれはあまりに単純な推論であり、少しも健全ではない。ただ訳もなく「国家」を愛し、ひたすら「愛国心」を持つことを強要しても、問題は何も解決しないだろう。

確かに、戦後の民主主義教育の中で、愛国心や国家に関する問題はタブー視され、反国家主義的と思えるような考え方が一律に教育されてきたことは否定できない。しかしそれは、戦前の国家主義や超国家主義によってアジアに恐るべき惨禍をもたらした第二次世界大戦の反省に由来する罪の意識の産物であり、国家や愛国心にアレルギーがあったとしても当然のことではないだろうか。重要なのは、明治以来、日本人は「国家とは何か」「愛国心とは何か」という最低限必要とされる議論さえ十分に重ねてこなかったという点にある。戦前は天皇制の下で議論が封じ込められ、戦後は戦後民主主義の下にやはり議論は封じ込められてきた。したがって、ぶちナショナリズムや歴史修正主義が大きな社会現象となっている今こそ、改めて国家や愛国心を議論すべき時を迎えているといえよう。

その際、忘れてならないことは、「日本の国家観」に付随する三つの固有の否定的伝統、すなわち(1)国家に対する盲目的服従＝「忠誠」、(2)「国家」に対する無抵抗・無関心、(3)非寛容な「愛国心」の伝統を忘れないことである。もしこの日本の国家観の特徴を忘れ去り、ひたすら戦前の国家観や愛国心を回復しようとするれば、それは本当に戦前の超国家主義という怪物をよみがえらせることになりかねない。佐伯の以下の言説には、近代日本が抱える国家観や愛国心を取りまく固有の問題を無視するあまり、きわめてナイーブに愛国心と忠誠義務を同一視して考えようとする危険な徴候が伺えるだろう。

天皇と国家という忠誠対象を失ったとき、絶対者を持たない日本人は、どこにも忠誠義務の対象を持ちえないのである。神にも、国家にも、人類にも、自由にも、伝統にも、どこにも忠誠対象を持ちえない。確かにこれは「世界史上、未曾有のこと」というほかなかるう。結果として現出したのは、規律を持たない傍若無人な自由と、同時に他人のまなざしばかりを気にする小心翼翼たる自尊心の入り乱れた「私」の乱舞なのだ⁴⁹⁾。

「小心翼翼たる自尊心の入り乱れた私」にばかりこだわっている日本人に必要なのは、国家に対して忠誠心を持つという「公」の精神だと佐伯は考えているようだ。しかし、「私」と「公」はつねに共存するものであり、また「公」がすなわち国家への忠誠義務だけに集約されるものでない。ここには、近代にヘーゲル歴史哲学に対抗して再構成された新渡戸

の『武士道』をそのまま日本人の伝統的なエートスと考え、日本人の国家観がきわめて一元的に忠誠心に収斂されてしまう近代日本の歴史的経緯を全く見ようとしない佐伯の非歴史的思考が如実に表現されているといえよう。

藤原帰一がいみじくも指摘しているように⁵⁰⁾、戦後の歴史観を自虐史観として攻撃し、「外国の工作によって奪われた、国家と国民を結ぶ歴史の物語を取り戻」そうとする歴史修正主義者たちの主張は、「問答無用の国家への忠誠を育むだけ」であり、少しも国家や愛国心に対する理解を深めることはないのである。

戦後民主主義を躍起になって批判する前に、戦後に提出された国家や愛国心に対する疑問にまず真正面から答えることが必要である。行きすぎた国家への警戒心を嘲笑する前に、なぜ戦後の日本人はそうした警戒心を保持してきたのかを考えなければならない。現状を見る限り、小林よしのり『戦争論』や新しい歴史教科書をつくる会編の「歴史」「公民」教科書の登場は、ぷちナショナリズムを蔓延させるだけであり、近代日本が形成してきた「日本の国家観」を批判し議論するような機運が生まれそうにはない。これは、国家や愛国心をめぐる議論がいつまでたっても国内問題として処理され、一向にアジアをめぐる国際政治の問題として取り上げられないことを意味している。

ナショナリズムとは民族国家の絶対的な自己主張であり、そのままでは国家間に深刻な分裂と対立を生み出してしまう。経済のグローバル化が急速に発展し、各国の経済は唯一の超大国であるアメリカの大企業の動向によって深刻な影響を受ける時代に突入している。ヨーロッパはアメリカに対抗しようと EU を組織し、ヨーロッパ諸国間の団結を強めている。そうした時代に、アジアはどこに行くのだろうか。アジアの盟主を自認する日本が、周辺のアジア諸国との国際関係を無視し続け、国内的な「国民の物語」の再構成にばかり邁進していて良いのだろうか。戦争を通して私たちが考えなくてはならないのは、明らかに日本国内の「国民の歴史」ではなく、近代日本における国家と市民の関係であり、またアジアにおける国家と国家の関係である。戦前戦後を通して日本はアジア諸国とどういう関係を作り上げたのか、そして今何が問題として表面化しているのか。近代日本の国家論や戦争論が私たちに教えるのは、日本はやはりアジアの一員であり、アジアの盟主たろうとすればするほど、どうしても解決しなければならない問題が目の前に横たわっているという現実である。

4. 歴史問題と「北東アジア」

近年の中国の経済発展には目を見張るものがあり、アジアの盟主を標榜していた日本の地位は21世紀には中国に逆転されるだろうと予測されている。すでに中国は10億を超える人口と広大な領土に加え、核兵器を含む強力な軍事力と外交戦術を保持し、国連の常任理事国でもある。その中国が、経済面でも日本を脅かす存在となってきたとなれば、日本の経済界や保守勢力が危機感を募らせ、ナショナリズムを煽動したくなるのも、ある意味で

は当然のことだろう。さらに韓国も経済的浮沈を繰り返してはいるものの、インターネットのブロード・バンド普及率世界一を誇るなど、IT 関連産業を国家的なプロジェクトとして支援しており、今後も確実な経済成長が見込まれている。こうした中国や韓国の経済的な躍進は、必然的に日中韓三国の経済協力関係を強める方向にあり、とくに日本にとって中国や韓国が今後ますます重要な市場となることは疑いのない所である。

しかし、そうした経済面での協力関係の推進に水を差しているのが、昨今のナショナリズムの台頭であり、戦争責任の放置である。藤原帰一は、現在の「歴史問題」が日本外交を孤立させる恐れについて、次のように説明している。

日本外交の直面する第二の課題は、歴史問題の引き起こす日本の孤立である。日本にいと、米国の単独行動と国際的孤立は見えても、歴史問題によってどれほど日本外交と日本国民の信用が傷つけられているのか、見えにくいかもしれない。半世紀以上昔の植民地支配や戦争の責任をいま問われることに納得できない人は多いだろう。そのような責任追及には、正当な批判ばかりでなく日本への偏見が混じることも少なくない。孤立、という言葉に抵抗感を持つ人も多いだろう。

だが、日本の外からみれば、過去の戦争の正当化を試みる日本こそが異様な存在として映っている。日本政府がどれほど謝罪を声明しようとも、それを裏切るような与党政治家の発言が続く限り、その効果は相殺されてしまう。過去の日本の正当化が、現在の日本の信用を傷つけている⁵¹⁾。

アジア諸国は、日本国内で起こっている「過去の戦争の正当化」を「異様」な現象として捉えているという。教科書問題が起きるたびに、日本の右翼的知識人はしだいに海外の批判に慣れ、ますます「過去の戦争の正当化」をする歴史観に自信を取り戻しているようだ。新しい歴史教科書をつくる会が編集した扶桑社版「歴史」「公民」の教科書や『国民の歴史』は、その最も先鋭的なテキストにあげられるだろう。

しかし、過去の国家に対するアレルギーを払拭し、若者の間におちナショナリズムを興起させた所に、一体何が待ちかまえているだろうか。現在の小泉政権は、国民の間にナショナリズムを興起させるとともに、対米外交を最優先させ、自衛隊の権限を徐々に拡大させつつあり、近い将来憲法の改正すら予測されている。しかし、日本は、その地政学的位置から考えても、アメリカ一辺倒に偏ることは北東アジアにおけるパワー・バランスを急激に変動させる要因になりかねない。北東アジアには大国である中国もロシアもある。さらには韓国（北朝鮮）や台湾・ベトナムなど、同じく経済的躍進を続ける国がある。そして、これらすべての国が第二次世界大戦における日本との戦争で莫大な損害を被った国である。日本人は忘れても、彼らの歴史認識の中には、決して消え去ることのない深い傷跡として超国家主義の大日本帝国の記憶が刻まれているのである。

それにもかかわらず、対米関係を優先させ、国内のナショナリズムを煽り、過去の戦争を美化させることに、一体何のメリットがあるのだろうか。「半世紀以上昔の植民地支配や戦争の責任をいま問われることに納得できない」日本人は多いとしても、アジア諸国が納得できるような形で戦争責任を取らなければ、藤原が危惧するように、日本はアジアの中で本当に孤立化していくのではないだろうか。そしてその危険性は、中国や韓国・ロシアの経済的躍進が進展すればするほど、高まっていくことは明白である。

戦争責任を考える際、忘れることのできない人がある⁵²⁾。かつて小島清文とともに島根県浜田市において「平和と戦争の伝承塾」を主催していた鹿田正夫である。鹿田は1918年島根県生まれの今年84歳。1941年22歳の時、中国語ができた鹿田は上海の国策会社に就職し、同年12月に徴集。1943年初頭からは第39師団第232連隊第1大隊の小隊長として、湖北省一帯で国民党群との戦闘や集落掃蕩を繰り返した。同年12月、「白楊寺村の住民は敵に通じているため、女子どもを含めて全員を殺し、物資を回収した後、家を全部償却せよ」という命令を受けた。命令に忠実だった鹿田は、命令通り、女子どもや纏足の老婆、また病気の娘など逃げ惑う住民を容赦なく銃剣で殺戮し、刺殺した家畜を運ばせる苦力として数名の男を連行した他は、二百数十人の住民すべてを殺害し、村を焼き払った。また、剣道の達人だった鹿田は、戦場で何人も中国人の首を、見せしめのために日本刀で斬り落としたという。

鹿田はその後終戦とともにロシアに抑留され、5年間のシベリア（カザフスタン）抑留生活を送る。極寒の地で満足に食事を与えられることもなく、過酷な日々を過ごした後、1950年にやっと日本に帰れる日が来たと思った所、乗り込んだ列車はそのまま中国東北部の撫順戦犯管理所に向かい、そこで9年間の管理所生活を送ることになった。鹿田はなぜ自分がそこに連れて来られたか分からず、自分を中国に送り込んだロシアを憎んだ。と同時に、自分が中国でおこなったことを正直に話せばきっと死刑になるだろうと思い、本当のことは決して話さないよう決心していた。しかし2年後、ロシアでの捕虜生活の間に痛めた末梢神経炎のため歩行が困難になり、入院生活を送ることになった。中国人を虫けらのように扱い殺害してきた自分に対して、中国人の医師や看護婦から毎日手厚い治療や看護を受けるうち、ついに罪の意識に耐えかね、自ら犯した罪行を少しずつノートに書き留めるようになり、その過程で鹿田は初めて「被害者の立場に立って考える」ことを学んだという。

その後鹿田は日本に帰り、同じ管理所から帰国した仲間とともに「中国帰還者連絡会」を立ち上げ、今日に到るまで一貫して、人間性を抹殺された兵士として参加した戦争の悲惨さと自らが犯した罪行の深さを、求められればどこにでも行って講演活動を続けている。鹿田にいつまでこの活動を続けるのか尋ねたことがある。すると、鹿田は「私が犯した罪行の深さは、私が一生かかっても償い切れるものではない。私の命が続く限り、私は〈認罪〉を続けるつもりだ」と答えた。22歳で出征し、中国湖北省で戦闘に参加したのはわず

か2年半である。その後14年間の捕虜生活を送り、帰国してからもすでに40年が経過している。もう十分に罪は贖われたと思われるが、鹿田の〈認罪〉は終わることがないようだ。

戦争を直接経験したことのない私には、実際日本軍がどれほどの罪行を行ったか十全に計り知ることはできない。しかし、鹿田に2年半の罪行を一生かかっても償わなければならないと思わせるほど、大量の残虐行為が行われたのだろう。いくら戦争のさ中とはいえ、いくら上官の命令とはいえ、人はその罪深さに耐え切れない時が来る。鹿田自身、もし自分がシベリア抑留から直接日本に帰国していたならば、〈認罪〉など一生していなかっただろうという。しかし、虫けらだと思っていた中国人も同じ人間であり、両親や祖父母や子供とともに暮らす家庭を持ち、日本人以上の忍耐力と寛大さをもって生活していることに気づいた時、初めて鹿田は「人間らしい心」を取り戻すことができたという。

ひるがえって、戦後日本の戦争責任や戦後補償の問題を考えてみる時、日本政府の対応に「人間らしい心」が感じられるだろうか。国際法的には条約や賠償金の支払い等によって戦後補償は解決済みと言えるかもしれない。しかし、中国大陸に大量に残された不発弾、軍票、強制連行、従軍慰安婦など、これまで戦後保証の対象とは考えられていなかった問題が近年新たに浮上し、被害者が高齢化する中で、その解決が急がれている。鹿田が背負った〈認罪〉という行為は、そのまま日本という国家が背負わなければならない行為なのではないだろうか。

戦後の日本政府の対応に、「被害者の立場に立って考える」姿勢がどこまで感じられるだろうか。戦後の日本政府の対応は、はたして北東アジアの安定と共存に寄与し、これからも寄与し続けるものだろうか。日本という国家を愛する者なら誰もが考えてみなければならない重要な命題である。

5. 結語

戦争を回想することでさかんに「国民の物語」を再構成しようとする歴史修正主義は、しきりに国家に対する「忠誠義務」を、そして「魂」の問題を強調する。しかし、国民の存在を「日々の人民投票」ととらえたエルネスト・ルナンがその著『国民とは何か?』の中で述べたことには、一見同じ主旨を述べているように見えながらも、ある決定的な相違点がある。

たとえば、ルナンは国民を「靈魂」ととらえるとともに「精神的原理」でもあるといい、「一方は過去にあり、他方は現在にあります。一方は豊かな記憶の遺産の共有であり、他方は現在の同意、共に生活しようという願望、共有物として受け取った遺産を運用し続ける意志です」と述べている⁵³⁾。つまり、国民は「靈魂」という過去の「豊かな記憶の遺産」だけでなく、「現在の同意、共に生活しようという願望」をも共有し、運用する意志でもある。したがって、それは過去の靈魂にしがみつ়くものではなく、「日々の人民投票」といわれるように、つねに現在の同意の上に成り立つものでなければならない。

また、ルナンは道徳意識について、次のように述べる。

人間というものは自分の種族、自分の言語、自分の宗教の奴隷ではなく、河川の流れ、山脈の向きの奴隷でもありません。健全な精神と熱い心を持った人からなる大きな集合が、国民と呼ばれる道徳意識を創造します。この道徳意識が、共同体の利益のため個の放棄が要求する犠牲によってその力を証明する限り、国民は正統であり、存続する権利を持つのです⁵⁴⁾。

「国民と呼ばれる道徳意識」は、「共同体の利益のため個の放棄」を要求するというのは、日本的な「忠誠義務」に該当するように思える。しかし、「自分の種族、自分の言語、自分の宗教の奴隷」でないという時、ルナンは明らかに国家に対する無条件の忠誠を要求しているわけではない。そのことは、次の「共に苦しみ」という語句の説明に端的に表現されているだろう。

過去においては共有すべき栄光と悔悟の遺産、未来に向けては実現すべき同一のプログラム。共に苦しみ、喜び、望んだこと、これこそ、共通の税関や戦略的観念に合致した境界線以上に価値あるものです。これこそ、種族と言語の多様性にもかかわらず、人々が理解することです。いま私は、「共に苦しみ」と申しました。そうです、共通の苦悩は歓喜以上に人々を結びつけます。国民的追憶に関しては、哀悼は勝利以上に価値あるものです。というのも、哀悼は義務を課し、共通の努力を命ずるのですから⁵⁵⁾。

共有すべきなのは、過去の栄光だけではなく、過去の「悔悟の遺産」をも引き継ぐことである。「未来に向けては実現すべき同一のプログラム」を組み立てるには、「共に苦しみ」という苦悩や哀悼の念が未来のプログラムを構想させる原動力になるのであり、過去の栄光だけを寄せ集めても未来のプログラムが設計できるわけではないことを理解しなければならない。

したがって、ルナンが構想した「国民」とは、まさに「日々の人民投票」という言葉に象徴されるように、過去と現在、過去と未来のフィードバックの中で日々再確認されるものであり、またそうした日々の検討を保証する「自由」が確保されていなければならない。国民とは忠誠義務や魂という「過去の栄光」だけから構成されるのではなく、まさに日々の「投票」という自由な意思表示によって形成されるものなのである。

本稿で検討してきたように、近代日本で形成された国家観、すなわち「日本の国家観」は、(1)国家に対する盲目的服従＝「忠誠」、(2)「国家」に対する無抵抗・無関心、(3)非寛容な「愛国心」の伝統を特徴とするものであった。それゆえ、現在の私たちが「国家」や

「愛国心」を議論する時には、慎重なるが上にも慎重に、こうした伝統的に陥りやすい三つの傾向性に留意しなければならない。そして、戦後民主主義をただ単に戦後の思想だからといって批判するのではなく、戦後民主主義が投げ掛けた「国家」に対する疑問や、戦争責任・戦後補償問題に正当な回答をした上で、戦後民主主義の欠点を指摘するものでなければならない。その行為は、まさに被害者の立場になって考える〈認罪〉行為に他ならず、いかに「人間的な心」を持って対処できるかが問われている。

島根県立大学は、日本の辺境である山陰に位置する。日本一の高齢県であり、近代化に取り残された石見地方の浜田市に建設された。その浜田市を舞台として、戦争に参加した二人の元日本軍兵士が出会い、彼らが戦争から学び取った思想を市民と共有する活動を続けてきた。島根県立大学が北東アジア研究の世界の拠点たろうとするならば、小島と鹿田が残した「栄光と悔悟の遺産」はまさにわれわれが共有すべき遺産であり、また「未来に向けては実現すべき同一のプログラム」を構想するための重要なヒントでもあるだろう。彼らが自らの体験と人生を賭して形成してきた思想こそ、現代の私たちが「国家」や「愛国心」を考える際の大きな遺産であり、その遺産を携えながら、私たちは自由に「日々の投票」を行う責任を担っているのである。もしそこから逃げ出そうとするのならば、私たちはすでに「国家」や「国民」そして「愛国心」を語る権利を自ら放棄したことになる。

今こそ、国内だけでなく、北東アジアの国々とともに、「国家」について自由に考え、国家論の国内・国外における一層の深化を図るべき時ではないだろうか。

注

- 1) 小島清文『戦争と人間—守るべき国家とは何か—第四集』(昭和出版、1999)「まえがき」II頁。
- 2) 佐伯啓思『国家についての考察』(飛鳥新社、2001) 43-44頁。
- 3) 本来ならば、古代における大和言葉の「くに」と中国語の「国」との分節化から行うべきであるが、紙幅の都合上および問題が近代に限定されたものであることから、本稿では割愛した。
- 4) 田中美知太郎『市民と国家』(サンケイ出版、1983) p. 158-164。
- 5) 『岩波 哲学・思想事典』(岩波書店、1998)「国家」p. 531。
- 6) 『哲学事典』(平凡社、1971)「国家」p. 501。
- 7) 日本思想大系『水戸学』(岩波書店、1973) p. 69。
- 8) 同、p. 70。
- 9) 同、p. 81。
- 10) 『講孟余話』(岩波文庫、1936) p. 272-73。なお引用にあたり、字体を実用漢字体に改めた。
- 11) 『文明論之概略』(岩波文庫、1995) p. 40-41。
- 12) 丸山真男『「文明論之概略」を読む 上』(岩波新書、1986) p. 164。
- 13) 『文明論之概略』p. 47。
- 14) 同、p. 46。
- 15) 『「文明論之概略」を読む 上』p. 188。

- 16) 『文明論之概略』 p.48。
- 17) 同、p.37。
- 18) 『武士道』(岩波文庫、1938) p. 128。
- 19) 同、p.130。
- 20) 同、p.78。
- 21) 同、p.138。
- 22) 『丸山真男集 第八巻 1959-1960』(岩波書店、1996) 所収「忠誠と反逆」 p.242-43。
- 23) 同、p.243。
- 24) 橋川文三『ナショナリズム』(紀伊国屋書店、1994) p.169-170。なお本書の初版は、1968年に出版された。
- 25) 子安宣邦は、新渡戸の『武士道』はヘーゲルの歴史哲学の強い影響の下に書かれており、「ヘーゲルの歴史哲学が近代日本の思想過程に強い規定的な影響力をもったこと」を明らかにしている。『環 vol.4』(藤原書店、2001) 所収、子安宣邦「東洋について(一)」 p.290。のち、『「アジア」はどう語られてきたか』(藤原書店、2003) に収録。
- 26) ダントレーヴ『国家とは何か』(みすず書房、1972) p.2。
- 27) 同、p.193。
- 28) 同、p.202。
- 29) 同、p.203。
- 30) 同、p.203-04。
- 31) 香山リカ『ぶちナショナリズム症候群』(中央新書ラクレ、2002) p.90。
- 32) 同、p.122。
- 33) 同、p.95。
- 34) 同、p.122。
- 35) 同、p.159。
- 36) 同、p.174-75。
- 37) 藤原婦一『戦争を記憶する』(講談社現代新書、2001) p.166-67。
- 38) 漫画家の小林よしのりは、英雄になるという自分探しのためには「物語」が必要であることを十分に意識化している。『新ゴーマニズム宣言 SPECIAL 戦争論』(玄冬社、1998)「第17章クニを護るための物語」 p.285-98。
- 39) 『戦争を記憶する』 p.179。
- 40) 『戦争と人間—守るべき国家とは何か—第四集』 p.20-21。
- 41) 同、p.26-27。
- 42) 丸山真男『戦中と戦後の間』(みすず書房、1976) p.343。
- 43) 同、p.344。
- 44) 清水幾太郎『愛国心』(岩波新書、1959) p.120。
- 45) 同上。
- 46) 同、p.113。
- 47) 『国家についての考察』 p.162。
- 48) 『批評空間 1998Ⅱ-16』(太田出版、1998)「共同討議 伝統・国家・資本主義」 p.23。

- 49) 『国家についての考察』 p.175。
- 50) 『戦争を記憶する』 p.169。
- 51) 朝日新聞2003年7月31日「イラク戦争後の日本」より。
- 52) 鹿田正夫に関する部分は、すべて2003年5月に実施したインタビュー記録と『週刊 金曜日 2001/3/2』星徹「続・中国帰還者連絡会の人びと③」をもとにしたものである。
- 53) 『批評空間 1993 No.9』（福武書店、1993） p.47。
- 54) 同、p.48。
- 55) 同、p.47。

なお、本稿は平成14年度島根県立大学学術教育研究特別助成金による研究成果である。

(Atsushi INOUE)